

2026年3月吉日

ご家族様

グループホーム梅の宮マミー
管理者 鶴田 一
TEL 022-355-9766

4月からの料金変更のご案内

グループホーム梅の宮マミーをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、2026年4月ご利用分より利用料金に変更となります。詳細は下記の通りでございます。ご不明な点等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

記

変更	2026年3月ご利用分まで	2026年4月ご利用分から
①	サービス提供体制強化加算Ⅱ 1日につき18円	サービス提供体制強化加算Ⅲ 1日につき6円
②	介護職員等処遇改善加算Ⅰ 加算率：所定単位の18.6%	介護職員等処遇改善加算Ⅱ 加算率：所定単位の17.8%
③	—	生産性向上推進体制加算Ⅱ ひと月につき10円

※上記の料金は、1割負担の金額です。2，3割負担の方は、それぞれ2倍、3倍となります。

※①「サービス提供体制強化加算Ⅲ」は、介護職員の介護福祉士（国家資格）有資格者の割合が50%以上ですと加算となります。1日当たりのご利用料金に6円（1割負担）加算されます。

※②「介護職員等処遇改善加算」は、介護職員へのさまざまな取り組みを実施していることに加えて、前年度の介護職員の介護福祉士の割合に応じて算定されます。2025年度は介護福祉士の割合が50%以上でしたので加算Ⅱに変更となります。

※③「生産性向上推進体制加算Ⅱ」は介護現場におけるテクノロジーの活用と病院等との連携を含めた業務改善の取り組みを行う加算となります。4月より新たに算定させていただきます。

以上